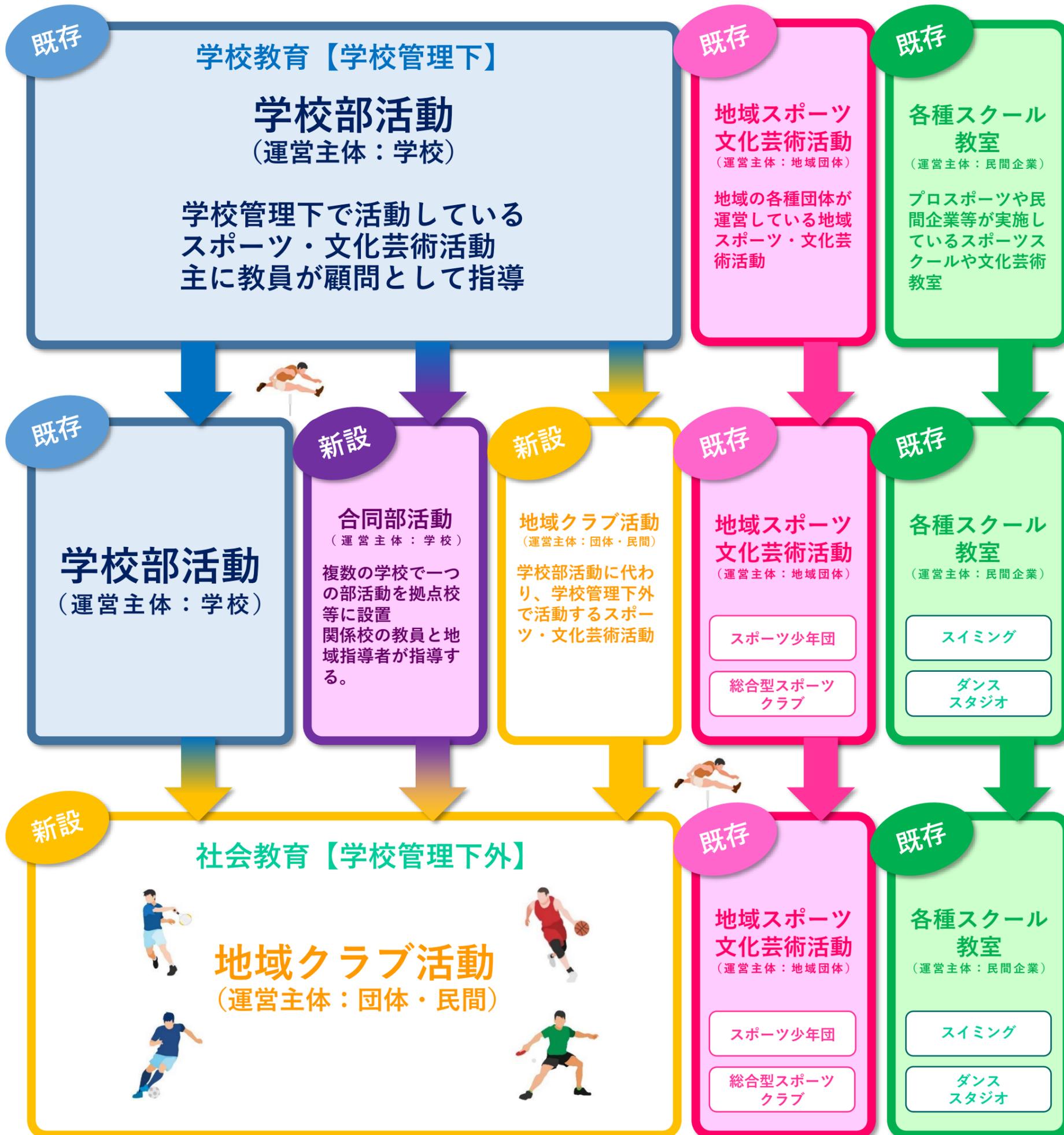


# 地域移行で部活動はこう変わる

移行前 (R4以前)

移行期 (R5~R7)

移行後 (R8以降)



# 松本市 部活動 地域移行 推進計画 【概要版】

# 松本市部活動地域移行推進計画【概要版】

## 1 松本市の現状

### ① 少子化の進展

- ・少子化の進展により、市立中学校の生徒数は大幅に減少
- ・13年後には13～15歳の市民が現在より約2,000人も減少
- ・今後も更なる少子化の進展が予想される。
- ・中学校の部活動を現在と同じ体制で運営していくことは困難

### ② 教師の働き方と学校の改革

- ・近年、教師の長時間労働が喫緊の課題
- ・担当する運動部活動の種目経験がある教師は、全体の39%
- ・未経験種目の指導は、時間的・身体的だけでなく、精神的にも大きな負担
- ・部活動地域移行により教師の負担を軽減し、授業や学校の改革に注力できる環境を整備していく。

### ③ アンケート調査から

- ・指導者の質、主体的な選択、受益者負担、教師の負担軽減が課題と判明

## 2 基本目標と基本方針

### ① 基本目標

- ・部活動は、長年、日本独自のシステムとして定着してきたが、少子化に伴う活動の停滞や経験のない教師が指導を担う状況など、従来のシステムが機能しなくなりつつある。
- ・地域移行を地域社会の変革のチャンスと捉え、これまで部活動が担っていた役割・機能を地域社会に移行・展開
- ・生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備を進める。

### ② 基本方針

- 【方針1】生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる環境の整備
- 【方針2】あらゆる運営主体による多様な地域クラブ活動の展開
- 【方針3】適正な活動と持続可能な運営体制の構築
- 【方針4】平日も含めた地域移行の早期実施

## 3 地域クラブの活動指針 ①

### ① 対象者

- ・全ての中学生を対象（国立、私立中学校は、学校の実情に応じて対応）
- ・地域クラブ活動への参加は生徒の自由意思で、参加しなくても問題ない。
- ・近隣市町村の地域クラブ活動に参加することも可能



### ② 地域クラブの運営団体・実施主体

#### <運営団体の担い手>

- ・多様な主体が運営団体となることを想定し、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な地域クラブ活動を展開

#### <地域クラブの役割>

- ・地域クラブは国のガイドラインや本計画を遵守し、運営体制や活動目標を示した規約・運営方針を策定して、具体的な年間活動計画、収支、活動実績などと合わせて公表

#### <地域クラブの活動状況の把握>

- ・松本市は、適正な地域クラブ活動が実施されるよう、適宜、地域クラブの活動状況を把握し必要に応じて助言・指導を実施

### ③ 指導者

#### <指導者の確保>

- ・専門性や資質・能力を有する指導者を確保し、適切な活動を実施するため、県や市、競技団体、文化芸術団体等と連携し、指導者の確保や養成等を進める。

#### <資格取得と研修>

- ・所属する指導者に対し指導者資格の取得を促すとともに、ハラスメント等の行為根絶のための研修を実施
- ・部活動が担っていた教育的意義についての研修や、指導者資格取得費用の補助などの支援も検討

#### <教師等の兼職兼業>

- ・指導を希望する教師等は、兼職兼業が認められる場合には、報酬を受け取って指導することが可能
- ・活動中の事故等の責任は運営団体又は個人が負う。



## 3 地域クラブの活動指針 ②

### ④ 活動内容

#### <種目・分野など>

- ・多様な種目・分野の活動が実施可能
- ・競技・大会志向、体験型、レクリエーション的な活動、シーズン制など
- ・市民・団体の特性を活かした特徴的な活動



#### <休養日など>

休養日	学校の学期中	・適当たり2日以上 ・平日は少なくとも1日 ・週末は少なくとも1日以上 ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を別の日に振替
	学校の長期休業中	・学校の学期中と同様 ・生徒が十分な休養を取ることができるよう、ある程度長期の休業期間（オフシーズン）を設ける。
活動時間	平日	・長くとも2時間程度
	学校休業日（週末を含む。）	・長くとも3時間程度

#### <管理責任>

- ・地域クラブ活動は、学校の管理運営下での活動ではないため、活動中の生徒同士のトラブルや事故等は、地域クラブの管理責任において対応することから、指導者や参加者等に対してケガや事故等を補償する保険への加入を義務付けるなど、管理体制の整備が求められる。

### ⑤ 活動場所

- ・市内の市立中学校施設をはじめ、公共のスポーツ・文化芸術施設や社会教育施設、民間事業者等が所有する施設などを想定

### ⑥ 大会・コンクール等への参加・運営

- ・中学校体育連盟主催の大会への参加は、大会要領などにより判断
- ・部活動と地域クラブが共に参加が認められる場合、両方に所属する生徒がどちらの団体で参加するかは、生徒の主体的な選択により決定

### ⑦ 費用負担と軽減策

- ・参加者からの会費等による自主的な運営、将来にわたって持続可能な活動を実施

## 4 移行スケジュール ①（制度設計・移行準備期）

令和5年度  
制度設計期

令和6年度  
移行準備期

・モデルケース実施  
(指導者謝礼・指導者資格補助)

・地域クラブの活動開始

・地域クラブの運営団体・実施主体  
及び支援策を検討

・地域クラブの拡充(説明会開催、  
市ホームページ掲載)

・施設利用(学校・公民館・スポーツ・  
文化)の使用料・予約ルールを  
整備

・各種支援策の実施、指導者研修  
会の実施

・地域移行推進計画を策定・公表

・地域・種目による地域クラブの設  
置状況の調整

## 4 移行スケジュール ②（移行期）

令和7年度  
休日移行期

令和8年度  
平日移行期

・地域クラブの活動の充実、拡充  
(説明会開催、市ホームページ掲載)

・体制が整えば、令和8年8～10月頃  
全ての平日部活動を移行

・各種支援策の実施、指導者研修会  
の実施

※地域クラブの大会参加が認められた種  
目などから、段階的に平日移行を進める。

・令和7年8～10月頃 全ての休日  
部活動を移行

・休日移行の検証により、平日移行  
の進め方を再度検討

## 5 その他

### ① 移行検討協議会

- ・松本市では、令和5年度から有識者、地域スポーツ・文化芸術団体、学校、保護者で構成する移行検討協議会を設置
- ・年4回の協議会を開催し、地域移行の課題検討や市の基本方針等を協議

### ② 推進計画の見直し

- ・本計画は、令和4年12月にスポーツ庁・文化庁が策定した『学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』を基に松本市の実情に即して策定
- ・今後も必要に応じて見直しを実施

### ③ 事務局

- ・地域移行全般に関するお問い合わせは、教育政策課まで



松本市部活動の  
地域移行サイト